

カヌー
広報



RESTART

【全国制覇への道—山田高校ボート部の軌跡—・関連記事 2～3頁】

No
1024

今号の主な内容

全国制覇への道—山田高校ボート部の軌跡—	2～3
山田町フォトコンテスト	4～5
NPO問題第三者委員会の調査の報告概要	6～9
町のわだい	12～13
みんなのスペース	18

CONTENTS

5月1日号
2013

全国制覇への道

— 県立山田高校ボート部の軌跡 —



全国高校選抜大会ボート競技が3月22日～24日に静岡県浜松市天竜ボート場で開かれ、男子シングルスカルで県立山田高校（関川繁雄校長・生徒201人）の山根慶大くんが優勝しました。同大会のボート競技で県勢が優勝したのは初めてのことです。

県勢初の快挙

県勢初の快挙を遂げた山根くん。距離2000メートルにもおよぶ大会のボート競技男子シングルスカルには、全国から総勢24人が出場しました。山根くんは予選2組目に出場。4組で行われた予選をトップ通過。迎えた準決勝。今大会でのトップタイム7分19秒15を叩き出し勢いに乗ります。山根くんは準決勝までのレースで手応えを感じていたそうです。

冬場、19歳以下の全日本選抜の合宿に参加。強豪選手が集う高いレベルの中で、体力面だけではなく技術面の向上を目指しました。ファイナルという水の中へ入れたオールを最後に押し出す動作。つらい中でも最後まで押し切るといふ動作を徹底的に体に刻み込みました。

決勝前日。同校ボート部の鎌野貴広監督と決勝の組み立てを話し合いました。2人が考えている勝負をかけるポイントは一致。それは持ち味である爆発力を生かした後半での追い上げを意識したレース展開でした。



スパートをかける山根くん

姉・由絹さんの背中

山根くんがボート競技を始めるように思ったのは中学生のとき。きっかけは姉・由絹さんの影響でした。由絹さんは平成21年の同大会女子シングルスカルで県勢初の表彰台となる準優勝に輝きました。「どんな練習をすれば強くなれるのか。全国で勝つ

た時の気持ちはどれほどのものなんだろうか」と由絹さんの背中を見てきた山根くん。

高校は鎌野監督の師事
を仰ぐため山田高校に
進学しました。練習は
とてもハードなもので
した。鎌野監督の檄が
飛ぶ中、泣いてしま
いそうになる日も。そ
れでも「いつか姉を超
える」ことを目標に必
死に練習に食らいつき
ました。

金メダルを監督に

今大会では、目標が
2つありました。一つ
は同学年で準優勝を果

たした由絹さんを超えること。
そしてもう一つは鎌野監督にメ
ダルをあげることでした。

震災により鎌野監督の実家は
津波で流出。選手時代の栄光の
証であったメダルなども全て無
くなってしまいました。「これ
までの恩返しとして、津波で無
くなってしまった金メダルをあ
げたい」と心に決めました。

決勝の舞台

4人で争われる決勝戦。部員
や監督の見守る中、レースがス
タートしました。最初の500
回は、4位で通過。前日、4位
通過は予想されていましたが、
鎌野監督は「4位でも前を追う
な」と指示。山根くんは冷静に
レースを分析していました。

レースも終盤に差し掛
かるころ、山根くんは
相手を追い越すタイミ
ングをうかがうと、1
700メートル付近で一気に
勝負を仕掛けました。
冬場に強化した後半で
の爆発力。大きなスト
ロークでぐんぐんと前
に進みます。一本、一
本と相手に近づいてい
くのを感じました。

最高の結果

結果は圧勝——。夕



優勝を喜ぶ山根くんと鎌野監督

イムは7分26秒45と、2位に3
秒差をつけての堂々1位。
「勝った瞬間はうれしすぎて叫
びました。これで姉を超えるこ
とができたと思いました」と山
根くん。すぐに結果を由絹さん
に伝え「やったじゃん。優勝は
すごい」と祝福の言葉をもら
いました。由絹さんの背中を追
い続け、同じ学年で初めて超え
られた全国制覇という最高の結
果に笑みがこぼれました。

山根くんの次なる目標は、6
月に熊本県で行われる19歳以下
代表選手選考を兼ねた第11回全
日本ジュニアボート選手権大会
で勝ち、世界選手権に出場する
こと。「これまでたくさん支援
をしてくれた山田町の皆さんに
いいニュースを届けたい」と力
強く話しました。

山田湾での

再出発

4月12日、2年1カ月ぶりに
再開する山田高校ボート部艇庫
の艇庫開きが行われました。新
しく並べられたボートを前に生
徒らは喜びを隠しきれません。

あの日、津波は容赦なく艇庫
を襲い、22艇のボートや用具は
流出。震災以降、陸上をメイ
ンとしたトレーニングへと変更せ
ざるを得ませんでした。平日は、
器具を用いたトレーニングや走
り込み、筋力トレーニングを行
い、土日は花巻市の田瀬湖での
合宿を行いました。しかし、冬
場は湖も凍ってしまったため、陸
上での地道な練習をひたすら繰
り返す毎日でした。

その努力が実を結び昨年は高
校総体で男子舵手付きクオドル
プルで6位入賞など、数々の好
成績を残しました。「水上での
練習時間が限られていたからこ
そ、生徒たちは水の上にいる時
間を大切にしていました。水の
上での集中力は目を見張るもの
があり、その生徒たちの頑張り
が結果に結びついたものだと思
います」と鎌野監督は振り返り
ます。

現在の3年生は入学前に震災
があったため海での練習は初め



県立山田高校ボート部の皆さん

となりません。主将の山根くん
は「山田湾で乗れることの喜び
をかみしめ、練習を頑張りたい
」と話します。鎌野監督は「こ
れまで支援していただいた皆さ
んへの感謝を忘れません。生徒
たちもその思いを胸に頑張りま
す。町民の皆さんには生徒たち
の頑張りを温かく見守っていた
だきたいとお願い申し上げます」
とこれまでの感謝とこれから
の生徒たちの活躍に期待を込
めます。生徒たちは先輩たちか
ら伝えられた伝統を背負いな
がら今、さらなる活躍を誓い海へ
と向かいます。

県立山田高校からお願い

山田高校ボート部の山田湾で
の練習再開に際し、皆様のご理
解とご協力をお願いいたします。

私の好きな

山田町

人物部門



グランプリ 加藤優子・作

「家族、年の差94歳!!」



準グランプリ 糸川陽俊・作
「山田の大名行列」



準グランプリ 矢野倉隆・作
「復興山田祭り-大杉神社」



山田町社会福祉協議会が1月から2月にかけて「私の好きな山田町」をテーマとして作品を募集した山田町フォトコンテスト。その審査が終わり、4月15日から21日まで展示会が開催されました。

応募数210点

同コンテストは、同協議会が写真をきっかけに町民の新たな生きがいづくりとコミュニケーションの再生を目的に企画。本町初の開催となりました。

撮影対象は、本町で3年以内に撮影された写真が対象で、16歳以上の「人物部門」と「風景部門」、16歳未満の「自由写真部門」の3部門で募集が行われ、町内外から合計210点の応募がありました。審査の結果、人物部門が加藤優子さんの「家族、年の差94歳!!」、風景部門は菊地祥夫さんの「海、ふるさと山田」、自由写真部門は佐藤ななみさんの「空と校舎」がそれぞれグランプリに輝きました。

写真教室の開催

同コンテストの開催に合わせて仮設住宅集会所など「写真教室」を町内6カ所で開催。高齢者や親子のほか、普段集会所に立ち寄らない男性の参加者もありました。また、山田中美術部

の生徒約20人が「一日山中写真部」として校内で撮影会を開催。部活動風景や男子生徒、女子生徒で撮影し合うなど、生徒同士の交流が深まっていました。

思い入れのある一瞬

応募された写真は、震災前のお祭りを写したものをはじめ、何気ない日常を切り取った作品や震災後にボランティアで訪れた方が写したものもありました。コンテストを担当した同協議会復興支え愛センターの岩浅大輔(24)さんは「町内外のたくさんの方から応募していただきました。震災前の明るい記憶や暗く影を落とした震災の記憶など、それぞれの思いの込められた山田が写し出されています」と話します。



写真教室の様子

自由写真部門

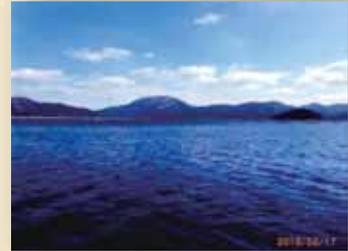


グランプリ 佐藤ななみ・作

「空と校舎」



準グランプリ 高橋爽香・作
「山田の輝く星」



準グランプリ 田中陽葵・作
「ぼくらの海」

「海、ふるさと山田」

グランプリ 菊地祥夫・作



風景部門



準グランプリ 後藤良喜・作
「希望の朝日」



準グランプリ 赤坂満夫・作
「希望の夜明け」



作品展には多くの方が訪れました

私の好きな山田町

止まることのない時間の一瞬を切り取ったたくさんの「私の好きな山田町」。会場に展示された懐かしい風景や元気いっぱいの子どもの写真に目を細める人、震災の悲惨な光景、また明るい未来へ向かう姿の写真に涙を流す人などさまざまな感情があらわれていました。

NPO問題による

第三者委員会の報告概要

4月2日、山田町緊急雇用創出事業委託に関する第三者調査委員会（宮健委員長・委員3人）の調査および検証の報告書（本文60ページ）が町に提出されました。今号では、報告書の概要版を掲載します。



宮委員長から報告書が手渡されました

る。

23年3月26日 県社協への電話（担当者は「山田町」について情報提供した）。

27日 山田町社協に岡田氏ら3人。町役場に案内し町長、副町長に紹介。

28日 山田町災害対策本部会議に岡田氏を参加させる。

4月1日 岡田氏らにケビンハウスを無償で使用許可。

9日 山田町ボランティアセンター開設。岡田氏副センター長に就任。

5月2日 県社協専務、県地域福祉課総括課長ら山田町へ。町長らに「りばあねつと」が高額商品を無断で購入したり、他のボランティアとのトラブル等があり撤退させてはどう

NPO法人「大雪りばあねつと」と山田町岩手県社会福祉協議会への1本の電話（平成23年3月26日）に始まる「りばあねつと」と山田町の関係（3月27日）について、時系列的にまとめてみると、以下のとおりであ

か」と忠告（町長は無視）。

同日 町は岡田氏に以下の辞令交付をしている。▼町災害対策本部本部長委員嘱▼町沿岸域捜索担当主幹▼町物資センター主幹。本人から履歴書の提出がない（求めたが「後で…」とのこと）。

5月20日 「りばあねつと」に緊急雇用創出事業を委託。7人雇用、事業費1500万円（物資センターの業務）。契約に際し「りばあねつと」の定款、実績報告書等の提出なし。

旭川市への実績報告書では、22年度の事業収入643万3千円。貸借対照表がでたらめ。岡田氏は会計知識に疎いことがわかる。このことが後々、管理能力不足、放漫経営につながっていく。

6月10日 変更契約：33人、9161万2千円

8月22日 変更契約：90人、2億1150万3千円

9月30日 岡田氏を山田町復興支援参与に。受託側の代表者を町の幹部にすることにクレームがつき、24年2月1日に復興支援アドバイザーに。12月20日 変更契約：148人、2億6150万3千円

24年1月25日 変更契約：148人、4億3059万3千円（23年度の最終契約）

3月31日 多額（2億円超）の未払金を残したまま年度を終える。（以下は後述）

【問題点】
①身元も確認しないまま次々に重用していった（履歴書等未徴収）。

②災害復興会議への参加、ケビンハウスの無償使用許可なども疑問。

③5月2日の県社協専務らの忠告が無視された。

④NPO法人としての実績なども確認せずに緊急雇用創出事業を委託した。

⑤148人雇用、4億3千万円の事業費委託にふさわしいNPOか、岡田氏の「現場力」だけでなく「管理能力」「総合力」「人間力」が問われるべき。

「御蔵の湯」と

㈱オール・ブリッジ

7月頃に上場会社アイシン精機（トヨタ系上場企業）から県

内被災地に給湯施設の無償供与の提案があった。他の市町村が辞退するなか、町は受け入れを決定した。この経緯については役場に書類が残っていない。

7月中旬に自衛隊が撤退し、仮設浴場が閉鎖された。避難所生活者のために、「りばあねつと」が仮設浴場を田山田高校敷地内に設置した。岡田氏は、アイシン精機の話に取り組むよう「町長から特命」があったと述べている。これがのちに「御蔵の湯」として実現することとなった。

緊急雇用創出事業では「建設・土木業でないこと」「50万円以上の財産取得はできないこと」「新規雇用の人件費が総事業費の2分の1以上であること」などの制約がある。

岡田氏は県（宮古地方振興センター）の職員から、「リース料」「材料費」「組立費」の組み合わせならできると言われたと述べているが、確認はできない。岡田氏は、「リースならやれる」と言われたので㈱オール・ブリッジを設立したと言っているが同社の設立が23年8月3日であること、事業目的に「浴場施設のリース」がないことから、浴場施設リースのための会社設立とは言い難い。

なお、24年4月13日にオー

ル・ブリッジの所在地を、石川県に移転しているが、その意図もよく分からない。

しっかりと計画もないままに10月12日に盛岡市の工事に御蔵の湯の工事を発注している（発注者は「りばあねつと」）。工事費は1億3900万円余、23年度内に4276万6千円余を、「りばあねつと」から直接工事に支払っている。

「リースならやれる」と誰が言ったのかは分からない。ただ、岡田氏が県職員の個人名まで上げていることから見て、県職員の示唆があったと疑われる。むしろ相談を受けた県職員が「緊急雇用創出事業では浴場の設置・運営は無理だ」と言ってくれば、その後の混乱は避けられたのではないか。

また、前町長ら町の幹部が、「県の確認を得ている」という岡田氏の言を単純に信じているのではなく、県に「本当に大丈夫か」と電話1

本入れていけば防げたことでもあった。町の担当課長（当時）は、「上（町長・副町長）が決めたことだ」と言い、前町長・副町長らは、逆に担当課長の「岡田氏から県の確認をとっている」と聞いている」との言を信じていた。

ともあれ、23年12月26日に御蔵の湯の落成式を開催。（開業は翌日）

来賓名簿には宮古地域振興センター長の名前もある（代理出席）。なお12月28日、給与規定にはない賞与569万5千円（89人）を支払っている。年度末に資金枯渇が予想される中で賞与支払いは信じがたい。

一方、「オール・ブリッジ」は24年3月期の決算をしていないことも判明している。決算書も作らず、法人税の納税申告もしない。事業税（県税）の「均等割」は納付したもようである。会社を石川県に移転したオール・ブリッジの所轄税務署は小松税務署である。

【問題点】

- ①前町長、前副町長も岡田氏の「県の確認を得ている」という言を信じた。
- ②工事費を「りばあねつと」が直接払っていることは、「財産取得」になる。
- ③工事費の4200万円余が後

で県から指摘されたが、結局うやむやになった。

④B&Gやケビンハウスの改装工事1億4千7百万円もある。

⑤御蔵の湯の所有者が「オール・ブリッジ」とすれば、「りばあねつと」が施設を贈与したことになる。駅裏仮設商店街の所有者もよくわからない。

⑥解体費用をリース料に含めるというが、綿密に計画された形跡はない。

23年度末に破たんしていた

「りばあねつと」から提出された「実績報告書」で、3月分の人件費や延滞していた保険料など4500万円ほどの支払い予定日が、年度を越えた4～5月となっている。これは通常のパターン（給料は翌月15日払い）であり、それ自体は問題ではない。ただし、官庁会計は単年度主義が原則であるから、未払いは前年度の補助金で精算されるべきものである。

ところが、24年3月末の「りばあねつと」の預金通帳残高は100万円ほどしかなく、人件費その他の「未払金」（2億円超か？）を精算するべき資金が残っていない。23年度末にこの事業は破たんしていたことになる。

その大きな理由は、御蔵の湯の工事費支払いなどが影響した

と見られる。ところが、24年4月13日に県の完了検査が終了し、同日、山田町は新年度の補助金のうち、3億9千万円を「りばあねつと」の口座に振り込んでいる。

「りばあねつと」はこのうち、1億854万8千円を「オール・ブリッジ」の預金口座に振り込み、この資金から4億2千万円が「りばあねつと」の口座に振り込まれ、人件費その他23年度末の「未払金」の支払い等に当てられた。

【問題点】

- ①3月分の人件費の支払い資金が残っていないことに気が付かなかつた。
 - ②人件費以外にも御蔵の湯の工事費未払いなど、多額の未払金があり、すでにこの時点で本事業は破たんしていたと見られる。
 - ③4月13日に24年度補助金のうち3億9千万円を前金として交付し、この資金の多くが「未払金」の支払いに向けられた。
 - ④県の完了検査も「未払金」のことを見逃したまま終わっている。
- 町が委託契約を打ち切るまで平成24年度に入ってから、山田町が「りばあねつと」への委託契約を打ち切るまでの経過と

問題点を述べる。

24年4月1日 事業費7億9100万円「りばあねつと」委託契約

4月13日 23年度事業についての県の完了検査終了。第1回資金交付3億9千万円。

7月13日 第2回資金交付2億円

7月26日 山田町監査委員から一部不備の指摘あり。町の調査開始。

8月8・20日 町による「りばあねつと」のヒアリング調査。

9月1日 役場職員2人を山田町防災支援センターに常駐させる。

9月4日 第3回資金交付3千万円。

10月9日 第4回資金交付1億7千万円余（最終）

10月18日 宮古地域振興センターの調査始まる（県議からの質問等）

11月28日 岡田氏から「お金を使い切った」と町に申し出があった。

12月6・10・21日 町議会全員協議会で事業費使い切り問題協議。全議員の賛同が得られなかつたので補正提案は見送られた。

12月22・28日 県商工労働観光部、振興センター、町合同調査

12月25日「りばあねつと」が137人を解雇。
25年1月18日 町が「りばあねつと」への委託事業を打ち切る。

山田町監査委員、県議からの質問事項は、不適切な経費の使い方についての具体的な内容であり、町は岡田氏、橋川氏を呼んでヒアリングし、回答を求めるも、資料の提出については約束が果たされな

いなど「りばあねつと」側の態度は不誠実だった。支払いを証する書類が存在しないものもあり、調査ははかばかしくなかった。「りばあねつと」側の弁護士の登場もあり、調査は限定的になった。

【問題点】
①県の23年度完了検査が中途半端のまま(多少の疑問の中)完了した。

②町監査委員、県からの調査に対し、岡田氏らの対応は誠実を欠くものであった。

③県・町の合同調査なども実施したが、書類の提出なども限定的であり、「りばあねつと」に誠意が見られなかった。

乱脈経理の実態と
不適切な経費支出

「りばあねつと」の預金通帳のコピーを見ると、カードによる現金引き出しなどが多く、現金出納帳がないことから、持ち帰った現金がどのように使われたかが不明なものが多数あった(科目別の「元帳」はある)。

「その他人件費」「りばあねつと」側)対象者5人のうち、2人は山田町で経理事務等担当(内1人は岡田氏の妻)、他の3人は旭川市在住で直接緊急雇用創出事業に携わっていないと見られる。なお、3人のうち1人は岡田氏の母、他の2人(母と娘)も岡田氏と親交のある人物

のもよう。これら3人の24年4月12月の給与等は700万円余である。

山田町における「りばあねつと」の事務局には、副隊長の橋川氏が無給で常駐していたが、すべての指示は岡田氏から、口頭で出されていた。ここにも乱脈経理の原因があったと見られる。給与規定には基本給のほか

に諸手当(10数項目)あるが、規定にないままに支払っていたもの(23年12月の賞与等)もあり、不適切な支出もある。結局

今回の町の検査(24年度)では、人件費支払い実績2億6199万6千円のうち、2337万4千円が「不適切」とされた(その後、県の完了検査があった)。

人件費以外では、御蔵の湯の建設に係る「リース費」の多くが不適切な支出(「リース費」全体で4億円弱)になった。「御蔵の湯」が命取りになったことが明白である。

さらに、北海道など遠隔地で実施された研修・視察などに係る「旅費交通費」も不適切なもの(航空運賃、宿泊費、タクシー代、高速料、燃料費など)も多く、リース費に比べれば金額は小さい(400万円程度)ものの、乱脈経理の実態をうかがい

知ることができると、結局、人件費、その他経費合わせて、町が不適切としたのは4億4千万円ほどであったが、その後の県の完了検査により、県は山田町に4億8千万円余の返還を求める事態になった。

湯のスキームが「虚構の産物」であったことを示している。
④遠隔地での研修・視察などに委託者側(町)の目が行き届かなかった。

⑤「りばあねつと」に「売掛金」等の債権を有する中小企業は多数に上り、「りばあねつと」の残した爪痕は深い。

【問題点】
①事務所に「現金出納帳」の備え付けがないなど、経理事務の基本を欠く。

②勤務実態のない者への給与支払いなど人件費の使い方にも問題があった。

③人件費以外の経費では、「リース料+材料費」という御蔵の

論点整理
入手した資料の検証と聞き取り調査の結果を踏まえて6つの論点(15項目)と「論点整理のまとめ」(5項目)として論述した。ただし、事案説明の最大の鍵ともいえる「りばあねつと」代表、岡田栄悟氏からの聞き取りが実現できなかったため、両論併記の形を取らざるを得なかった。

【1】緊急雇用創出事業委託に際しての論点

【2】「りばあねつと」の経理状況の点検時期に関する論点

【3】町監査委員による行政監査の結果に関する論点

【4】平成23年度緊急雇用創出事業の事業報告書にかかわる論点

【5】24年度緊急雇用創出事業の委託についての論点

【6】御蔵の湯の建設についての論点

「論点整理のまとめ」として5

項目について検証を加えた。平成23年度事業費について、平成23年12月12日の時点から前金割合の規制を無視して100%支払っているが、100%の前金支払いをせざるを得なくなつた事情、今後の事業費不足発生の恐れなどについて調査していれば、不適切な事業執行を発見できたし、それを受けて不適切な事業執行を改善させていけば、事業費使い切り問題も未然に防げたのではないかと。

町監査委員の行政監査の結果を受け、事業の適正な執行に具体的に町が動いたのは24年7月26日以降であり、対応が遅すぎたことと対応に甘さがあったことは指摘しなければならぬ。事業費は100%国費で賄われ、県も市町村も持ち出しがないため、事業の適正執行の監査や経理の適正処理の指導監督に厳密さが欠けていたのではないかと。

24年度に「りばあねつと」が受託した事業は、金額ベースで町の緊急雇用創出事業全体の64.6%を占めている。ものごとには「重要性の原則」があり、この場合は、金額の大きいものにより多くの注意を傾けるべきではなかったか。

【問題点】
①23年12月12日の100%前金

項目について検証を加えた。平成23年度事業費について、平成23年12月12日の時点から前金割合の規制を無視して100%支払っているが、100%の前金支払いをせざるを得なくなつた事情、今後の事業費不足発生の恐れなどについて調査していれば、不適切な事業執行を発見できたし、それを受けて不適切な事業執行を改善させていけば、事業費使い切り問題も未然に防げたのではないかと。

町監査委員の行政監査の結果を受け、事業の適正な執行に具体的に町が動いたのは24年7月26日以降であり、対応が遅すぎたことと対応に甘さがあったことは指摘しなければならぬ。事業費は100%国費で賄われ、県も市町村も持ち出しがないため、事業の適正執行の監査や経理の適正処理の指導監督に厳密さが欠けていたのではないかと。

24年度に「りばあねつと」が受託した事業は、金額ベースで町の緊急雇用創出事業全体の64.6%を占めている。ものごとには「重要性の原則」があり、この場合は、金額の大きいものにより多くの注意を傾けるべきではなかったか。

払いは安易な決定であつた。

② 24年7月26日以降まで、町が適切な事業執行に具体的に動かなかった。

③ 事業費が100%国の資金で賄われていたため、町に気の緩みが生じた。

④ 「重要性の原則」を尊ぶべきであつた

提言

1 問題の本質をよく把握すること

岡田氏らが山田町に来たころ(23年3月下旬)は、町はまだ混乱のさ中であつたことは理解できる。

そのことを理解した上であえて言えば、「いくら混乱のさ中であつても、地方自治体として守るべき最低限の注意義務があつた」はずである。もちろん最大の責任は、乱脈経営など放漫経営を行った岡田氏側にあるが、町が初期の段階で注意義務を怠つたことも混乱を招いた要因であつた。結果的に、4億8千万

円の返還を県から求められる事態になつたことを考えれば、当時の町長、副町長らの責任は重いと云わざるを得ない。

また、岩手県も23年度末の完了検査において、多額の「未払金」の存在を見逃しており、単年度会計を基本とする県としても注意義務を欠いたことになると思われる。

2 山田町の信頼を早期に回復する努力をすること

今回の混乱によつて山田町は内外からの信頼を失墜し、多くの町民は心を痛めている。

佐藤町長は24年7月に町長に就任したばかりで、就任早々に重い課題を突き付けられたが、町の信頼を回復するために、自ら先頭に立つて問題解決に立ち向かつていただきたい。

具体的には、町の広報誌を使うなど、あらゆる手段を使つて真実を町民に説明してほしい。

3 責任追及については弁護士とよく相談すること

県が町に対して補助金の返還を求める金額も決まつたが、この金額を「りばあねつと」に対して請求することは当然のことと思われる。この点については、町が委託している弁護士とよく相談して進めていただきたい。

「りばあねつと」や岡田氏に対して法的責任を問えるかについて、

第三者委員会として結論を出す立場にはない。この点も弁護士と相談してもらいたい。

また、前町長・前副町長らに對する責任追及は、「政治的・道義的責任」ということになるだろうが、町民の納得するような「けじめ」の付け方について、慎重に検討していただきたい。

県に対しては、金額の減免など多少の交渉の余地はあるかも知れないが、町長自ら県に赴いて陳情するなど、あらゆる方法を駆使して折衝することも有効かと思われる。

4 幹部職員の資質の向上に努めること

今回の調査等を通じて感じたことの一つは、役場内における「情報の共有」や「横の連携」「縦の信頼関係」などにも問題があつたことである。

「情報の共有」のためには、単に会議を開けばよいということではなく、お互いに視野を広く持つて、庁内全体の動きに関心を持つことなどが必要である。そのためには、職員の資質向上が欠かせない。

たとえば、「単年度会計」という意識を強く持つていけば、23年度末の「未払金」は見抜けたはずである。これは、まさに公務員としての常識である。ここで問題にしていければ、その後の

展開は変わつていたとも言える。結果的に、岡田氏に振り回されていた構図が浮かび上がる。

このような失態を招かないためにも、外部の専門家の意見も取り入れながら、職員の資質・能力の向上に努めると同時に、必要に応じて組織の再編なども考慮していただきたい。

5 補助金の使い方にも厳しい目を持つこと

緊急雇用創出事業の財源は100%国の負担である。このことが、「雇用を生み出せば、金はいくらでも来る」という安易な気持ちにつながつた面も否めない。これは補助金行政全般についても言えることである。

もちろんすべての事業に目配りをするわけにはいかないが、たとえば町の委託事業のうち1億円を超えるものとか、上位5件とか独自の基準を作つて、それらには厳しく監視の目を注ぐなどの施策をとることも考えてほしい。

県についても同じことを言つておきたい。「特に監視すべき委託事業」について、県は県なりに金額の上位10件とか、金額で5億円を超えるものを特別に監視するとか、なにか方策を考えてもらいたいと思う。

最近のニュースでも、補助金の不正受給等に関する話題が多

い。「資金は国民の税金だ」という意識を県も市町村も強く持つてもらいたい。その上で、効果的な使い方に監視の目を向けていただきたいと思う。

以上5点を提言として申し上げた。今回のことを教訓にして、山田町が佐藤信逸町長を先頭に前に進んでいただきたい。一日も早く、この問題が解決することを望んでやまない。

以上

町民の皆さまへのお詫び

昨年11月27日のNPO法人大雪りばあねつと。の資金枯渇問題発覚以来、町民の皆さま方には大変なご心配をおかけしていただきますことに深くお詫びいたします。町民の皆さま方が震災でご苦勞されているときに大変申し訳なく思っております。

行政の問題点については第三者委員会の報告書のとおりですが、NPO自身の責任を明らかにすべく民事提訴から入り刑事告訴に進みたいと考えております。また私ども役場職員の処分については、厳正に対処いたします。なお、この問題で町民の皆さま方に新たなご負担をいただくものはありませんのでご理解ください。

山田町長 佐藤 信逸

ツキノワグマ

ご注意ください

これからの時期は、山菜採りや行楽、林業作業などで野山に入る機会が多くなります。予期せずクマと遭遇し、被害に遭う危険が高くなることから入山する方は被害に遭わないように気をつけましょう。

- ・クマに遭わない方法
- ・単独ではなく複数で行動する
- ・鈴やラジオで時々音を出しながら行動する

- ・絶えず周囲の様子に気を配る
- ・音が消される強風時や沢沿いは特に注意する
- ・夜間、明け方、夕方の入山は避ける
- ・食べ残しは放置せず密封して持ち帰る
- ・撃退グッズ（忌避スプレー、鈍など）も活用する
- ・地域のクマ情報を確認してから出かける
- ・子グマを見つけたらそっと立ち去る（近くに母グマがいて危険です）

▽もしクマに遭遇したら

- ・走って逃げない、背中を見せない
- ・持ち物（帽子や服など）を静かにおいて注意をそらす
- ・注意しながら静かにゆっくり後退する
- ・クマとの間に木や岩を挟むようにする
- ・持っていたら風向きに注意して撃退スプレーを使う
- ・クマが攻撃してきたら両手で顔や頭をカバーし防御する



イラスト・さわやん

クマはとても臆病で突然出会うと驚いて襲ってくる可能性があります。また、悪天候の日や沢音が大きい場所などでは、クマも人も気配に気づきにくいので特に注意してください。

クマを見かけた際は、被害拡大を防ぐために町民課生活安全チームに連絡をお願いします。

◆野良猫に餌を

与えないでください

野良猫に1度餌を与えると、餌を求めて集まってくる。子猫も生まれて野良猫を増やすことになりかねません。

野良猫が増えること近所に迷惑をかけることがありますので、餌を与えている方は自分の飼っている猫として責任を持って飼ってください。

◆問い合わせ

町民課生活安全チーム環境衛生係（☎821-3111内線125）へ。

本町での被害状況

3月29日午後2時ごろ、轟木地区の林道を歩行中に突然横からクマが出没。そのまま体当たりされ、転倒してけがを負いました。

昨年度のクマの目撃件数は40件以上にのぼります。

公表 町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況（支出額）を公表しています。今号では平成24年度予算（一般会計、特別会計、水道事業会計）の第4・四半期（1月1日～3月31日）についてお知らせします。

町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、主なものは各種総会・大会などのお祝い金です。

◆町長交際費の執行状況

項目	件数		支出額(千円)	
	当期分	累計	当期分	累計
総会・大会などの祝い金	7	51	51	340
会費・負担金	6	19	73	172
寸志など	0	1	0	20
激励金	0	0	0	0
見舞金	0	1	0	10
折衝・懇談	0	1	0	25
香典	0	5	0	95
土産品	1	1	6	6
合計	14	79	129	668

◆旅費・食糧費の執行状況

(単位:千円)

課名	旅費		食糧費	
	当期分	累計	当期分	累計
総務課	3,617	10,793	10	296
企画財政課	60	236	5	14
復興推進課	267	733	0	5
税務課	22	171	0	0
農林課	76	413	0	0
水産商工課	155	1,009	32	260
町民課	122	460	4	36
国保介護課	489	1,497	—	—
健康福祉課	268	1,109	3	606
建設課	110	537	—	—
上下水道課	145	447	—	—
消防防災課	3,432	8,685	0	184
議会事務局	347	1,531	16	76
選挙管理委員会事務局	16	65	106	365
監査委員事務局	30	90	—	—
農業委員会事務局	397	860	—	—
学校教育課	340	956	39	76
生涯学習課	545	1,452	8	14
合計	10,438	31,044	223	1,932

ゆるキャラ アイデアを募集



三重県津市一身田町
しん坊くん

山田町ゆるキャラ制作実行委員会（大杉繁雄委員長）では、皆さんに愛され親しまれる「ゆるキャラ」のデザインを募集します。山田町を好きな人であれば年齢、職業、居住地は問いません。また、家族や学校などのグループでの応募も可能ですので奮ってご応募ください。

▽郷土愛を感じさせるもの
▽応募方法

・デザイン画に必要事項を添えて、同実行委員会へ郵送か電子メールで送付するか町内に設置されている応募箱へ投函してください。
・手書きまたはデジタルデータで応募してください。

【手書きの場合】ハガキ以上A4サイズ以下でお送りください。
【デジタルデータの場合】jpg、png、bmp、png形式で2メガバイト以下でお送りください。

▽応募締切 6月1日（必着）
▽必要事項 ▼応募者氏名（グループ応募の場合、代表者氏名）▼年齢▼性別▼住所▼連絡先電話番号▼キャラクターの名前、プロフィール、デザインなどの説明

▽応募箱 ▼町役場1階ホール
▽役場各支所▼保健センター
▼山田町商工会▼道の駅やまだ▼観光物産館とつと

▽選考について 応募いただいた作品から実行委員会で優秀作品数点を選出し、その後一般応募にて最優秀作品を2点選出します。また、特別賞も数点選出します。
※投票については広報やまだ6月1日号でお知らせします。
▽注意事項

・応募者自身のオリジナルで未発表であり、第三者の知的財産を侵害するものでないこと。
・一人につき複数の応募が可能です。
・着ぐるみとして行動が可能なものとしてください。
・応募いただいた作品は、原則返却しません。
・最優秀に選ばれた作品の著作権や商標権、一切の知的財産権は同委員会に帰属します。
・着ぐるみ制作にあたって、必要に応じた修正など補正を行う場合があります。

◆応募先・問い合わせ 山田町ゆるキャラ制作実行委員会

〒028-1371 山田町船越第7地割50-1 鯨と海の科学館内 ☎82-3985 へ。

スポーツを楽しもう 各種大会・教室を開催

町では、春のスポーツイベントを各種開催します。温かい春の下、スポーツでさわやかな汗をかいてみませんか。

◆申込先・問い合わせ 町教育委員会社会体育係（☎82-5505、ファクス82-0030）へどうぞ。

ソフトテニス教室



町教育委員会では、スポーツに親しんでもらい、健康体力づくりを目的にソフトテニス教室を開催します。

▽日程 5月19日、26日、6月9日、16日、23日（いずれも日曜日）の全5回

▽時間 午前9時～正午
▽場所 総合運動公園テニス場

▽内容 ラケットの握り方や振り方、フットワーク、ゲームなどの基礎

▽参加料 ▼小・中学生100円 ▼高校生以上200円
※1回につき

▽参加方法 直接会場へお越しください。
※ラケットは持参してください。持っていない人は貸与します。

第17回B&G バレーボール大会



バレーボールを通じて、親睦と交流を深めてみませんか。どうぞご参加ください。

▽日時 5月29日（水）、30日（木）

※開会式 29日午後6時50分
▽場所 山田中学校体育館

▽内容

- ・6人制バレーボール
- ・混成（女子2人以上含む）と女子の部

▽参加料 1チーム2000円
▽募集数 各12チーム

▽申込期限 5月16日
▽応募方法 教育委員会事務局（町中央公民館内）へ申込書、メンバー表を持参またはファクスでお申し込みください。

ゆるキャラとは

「ゆるいマスコットキャラクター」の略で、主に町おこしや地方名産のPRなどで作られたキャラクターを指します。また、年1回ゆるキャラグランプリが開催されるほど、注目度が高まっています。

町内各小学校で入学式 楽しい学校生活の幕開け

4月5日から9日にかけて町内各小学校で入学式が行われました。9日、織笠小学校(佐々木計校長、児童50人)では新たに4人が仲間入り。一人一人が名前を呼ばれると児童らは元気に返事をし、その姿に保護者らは目を細めていました。佐々木校長は「皆さんは今日から小学生になりました。学校生活では、あいさつのできる子ども、ありがとうと言える子どもになれるようがんばってください」とあいさつ。上級生からは歓迎の催しが行われ、新入生らは希望ある学校生活の始まりに胸を膨らませていました。なお、本年度の町内小学校の新入生は全体で101人(男60人、女41人)です。



多大な支援で憩いの場が完成 田の浜コミセン開所式開催

4月18日、田の浜地区において田の浜コミュニティセンターの開所式が行われました。この式典には、同施設の建設を支援したLVMHモエヘネシー・ルイヴィトン・ジャパンのエマニュエル・プラット社長、認定NPO法人「国境なき子どもたち」の寺田朗子会長のほか、地域住民らも参加。式では関係者らによるテープカットの後、佐藤町長が「完成した田の浜コミュニティセンターは地区住民の心のよりどころ、復興のよりどころ、憩いの場所になる。皆さんの多大な支援に感謝します」とあいさつし、支援者らに感謝状が贈呈されました。また、アトラクションとして船越小児童や田の浜地区住民らが、感謝の気持ちを込め歌や演舞などを披露しました。

関谷担い手仮設住民が感謝の奉仕 鯉幟掲揚式とゴミ拾い活動

関谷担い手仮設団地住民自治会(川端信作会長)による「鯉幟掲揚式とゴミ拾いパトロール」が4月14日、同仮設団地において行われました。これは、タレントのうつみ宮土理さんから寄贈されたこいのぼりを掲揚し支援への感謝の気持ちを表すとともに、ゴミ拾い活動で仮設団地の世代間親睦を図ろうと企画されたものです。掲揚式では、児童代表の佐藤稜真くんが「みんなでこいのぼりを掲揚し、ことしも支援していただいた方々に感謝の気持ちを表しましょう」とあいさつ。同団地と近隣仮設住宅の幼児・児童7人により青いこいのぼりが揚げられました。また、同式のあとは同団地から山田北小学校までの道のりをごみ拾い。リヤカーいっぱいなるほどゴミを拾い、参加者らは地域への感謝の気持ちを表しました。



関谷担い手仮設団地周辺から山田北小学校までの道のりをごみ拾い(上写真)／鯉幟掲揚式では、ことしも青いこいのぼりが大空へと元気に泳ぎ出しました





今月の題字

のぞみ
福士 希ちゃん
(大沢小3年)

田町のわたい

道の駅で交通安全啓発活動 交通事故ゼロ願い呼び掛け

4月8日、町交通安全対策運動協議会（会長・佐藤信逸町長）では、道の駅やまだで交通安全街頭啓発活動を行いました。これは春の全国交通安全運動の一環として行われたもので、町交通指導隊や町交通安全母の会の会員など51人が参加。交通安全を呼び掛けるチラシやティッシュペーパーなどをドライバーに手渡し「スピードを控えて安全運動をお願いします」「後部座席の方もシートベルトをしましょう」などと一声掛けながら、交通事故撲滅を訴えました。

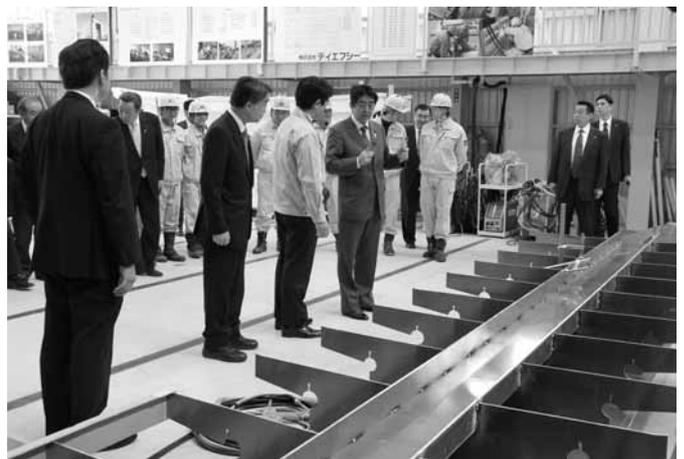


子どもまちづくりクラブが提言 こんな町になったらいいな

こんな夢のある山田町はどうですか——。本町の児童生徒25人でつくる「子どもまちづくりクラブ」のメンバー3人が「夢のまちづくり構想」の提言のために4月17日、町役場を訪れました。同クラブの柿本雄飛くん（山田高2年）、外館ひなたさん（豊間根中2年）、小野寺彩さん（織笠小5）が、海を活用した観光施設「水中トンネル」やホテルが入居する「避難タワー」、マツタケを食べながら楽しめる列車などを佐藤町長に提言。この夢あふれる構想を説明された町長は「次の世代の人々が“山田に住みたい” そう思ってもらえるように頑張ります」と子どもたちの熱意を受け止めていました。

安倍総理大臣が本町を視察 早期復興に向け住民と懇談

安倍晋三内閣総理大臣が4月6日、東日本大震災被災地の復旧・復興状況の確認と被災住民との懇談を行うため来町しました。多くの町民に迎えられた安倍総理大臣は、産業復興と雇用創出のために設立された造船会社ティ・エフ・シーやまだ工場を視察。同工場の概要説明を受け「地域のために頑張ってもらいたい」と、震災後に造船技術者として採用された社員らを激励しました。その後、町中央公民館で行われた懇談会では、5人の住民代表が参加。住民代表からは店舗移転時の支援や海水浴場の砂浜再生などの要望が出されるなど、早期復旧・復興に向けた切実な意見交換が行われました。



住宅新築などに補助金

東日本大震災により被災した住宅の早期復旧を目的に、町が住宅や宅地の復旧工事を行った方に対して補助金などの支援を行います。この制度は、平成23年3月11日以降に行った工事などにさかのぼって適用できますので、対象になる方はご利用ください。

■復興住宅新築補助

町内に住宅を再建する方で、県産材の使用やバリアフリー等級3などの要件を満たしている場合に補助します。

▷補助額

- ・県産材使用量 ▶10立方メートル以上…20万円▶20立方メートル以上…30万円▶30立方メートル以上…40万円
- ・バリアフリー床面積 ▶75平方メートル未満…40万円▶120平方メートル未満…60万円▶120平方メートル以上…90万円

▷補助期間 平成29年3月31日まで

■災害復興住宅融資利子補給

新たに新築、補修をするため金融機関から借り入れた場合に利息額を補助します。

▷新築 民間の金融機関から借り入れた場合、その利息額を補助します。

※住宅金融支援機構からの借り入れは対象外

▷補修 住宅金融支援機構、民間金融機関から借り入れて増改築、改修する場合に1戸を上限に5年間その利息額を補助します。

▷既住住宅債務 被災住宅のローンがあり、新たに新築または補修のため借り入れた方に、被災住宅のローンの償還について、新債務の借入日から5年間分の既往債務利子額を一括補助します。

▷補助期間

- ・新築 平成29年3月31日まで

- ・補修 平成26年3月31日まで
- ・既往住宅債務 平成29年3月31日まで

■被災宅地復旧支援事業

被災宅地の復旧工事のうち▶のり面の保護工事▶側溝の設置工事▶地盤の補強、整地工事▶よう壁の設置、補強工事(旧よう壁の除去を含む)▶地盤調査および設計調査▶その他被災宅地の安全性煮の回復に必要な被災宅地復旧工事——の工事費の2分の1に相当する額を補助します。

▷補助限度額 1宅地あたり10万円～200万円

※工事費が20万円未満は対象外。また、400万円を超える工事費でも補助額は200万円です。

▷対象外 ▶借家やアパートなどの不動産事業用の復旧工事▶非住家の再建、補修工事——など。

▷補助期間 平成26年3月31日まで

■被災住宅補修等工事

被災住宅の補修や改修をしたときにその工事費の2分の1に相当する額を補助します。

種 類	限度額
生活再建支援制度や応急修理制度の適用を受けない一部損壊および半壊の被災住宅の補修 ※10万円以上の工事が対象となります。	30万円
耐震改修補助 ・耐震基準を満たさない住宅を基準に適合させるための改修工事	60万円
バリアフリー改修補助 ・床の段差解消、高齢者用トイレ設置など	60万円
県産材活用改修補助 ・県産材を積極的に使用する住宅改修	20万円

▷補助期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

◆問い合わせ 町建設課住宅係 (☎82-3111内線244・245) へどうぞ。

- ①大浦・船越・大沢処理区の下水道接続などの水洗化工事(合併浄化槽を除く)
- ②耐震補強：基礎や壁の補強、筋交いなどにより耐震強度を向上させる工事。
- ③バリアフリー：段差の解消や手すりの設置など。
- ④省エネ：二重サッシなどへの変更、太陽光発電など。
- ⑤その他：屋根材の取替え、内

- ▽対象となる工事 工事費10万円以上が対象となります。
- ▽対象住宅 本人が居住し、所有している住宅(店舗などとの併用住宅は住居専用部分)
- ▽申請期間 5月1日～来年1月31日(2月28日までに完了届を提出できる方)
- ▽申請方法 工事を行う3週間前までに町建設課に備え付けてある申請書に記入し、見積書などを添付して申請してください。
- ※申請前に着工した工事は対象外となります。
- ◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係 (☎82-3111内線244・245) へ。

山田町快適リフォーム支援事業 快適な暮らしを応援します

住宅のリフォームを行う場合、経費の一部を助成する「山田町快適リフォーム支援事業」の受け付けを5月から開始します。検討している方は、どうぞご利用ください。

- ▽補助対象者 ▼町内に住民登録があり居住し、対象住宅を所有している▼町税などを滞納していない▼過去にこの補助金の交付を受けていない▼住宅用火災警報器を設置しているか、未設置の場合は対象工事(設置工事)が含まれていること——を全て満たす方。
- ▽対象住宅 本人が居住し、所有している住宅(店舗などとの併用住宅は住居専用部分)
- ▽申請期間 5月1日～来年1月31日(2月28日までに完了届を提出できる方)
- ▽申請方法 工事を行う3週間前までに町建設課に備え付けてある申請書に記入し、見積書などを添付して申請してください。
- ※申請前に着工した工事は対象外となります。
- ◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係 (☎82-3111内線244・245) へ。

住宅のリフォームを行う場合、経費の一部を助成する「山田町快適リフォーム支援事業」の受け付けを5月から開始します。検討している方は、どうぞご利用ください。

- ▽補助対象者 ▼町内に住民登録があり居住し、対象住宅を所有している▼町税などを滞納していない▼過去にこの補助金の交付を受けていない▼住宅用火災警報器を設置しているか、未設置の場合は対象工事(設置工事)が含まれていること——を全て満たす方。
- ▽対象住宅 本人が居住し、所有している住宅(店舗などとの併用住宅は住居専用部分)
- ▽申請期間 5月1日～来年1月31日(2月28日までに完了届を提出できる方)
- ▽申請方法 工事を行う3週間前までに町建設課に備え付けてある申請書に記入し、見積書などを添付して申請してください。
- ※申請前に着工した工事は対象外となります。
- ◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係 (☎82-3111内線244・245) へ。

住宅のリフォームを行う場合、経費の一部を助成する「山田町快適リフォーム支援事業」の受け付けを5月から開始します。検討している方は、どうぞご利用ください。

- ▽補助対象者 ▼町内に住民登録があり居住し、対象住宅を所有している▼町税などを滞納していない▼過去にこの補助金の交付を受けていない▼住宅用火災警報器を設置しているか、未設置の場合は対象工事(設置工事)が含まれていること——を全て満たす方。
- ▽対象住宅 本人が居住し、所有している住宅(店舗などとの併用住宅は住居専用部分)
- ▽申請期間 5月1日～来年1月31日(2月28日までに完了届を提出できる方)
- ▽申請方法 工事を行う3週間前までに町建設課に備え付けてある申請書に記入し、見積書などを添付して申請してください。
- ※申請前に着工した工事は対象外となります。
- ◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係 (☎82-3111内線244・245) へ。

住宅のリフォームを行う場合、経費の一部を助成する「山田町快適リフォーム支援事業」の受け付けを5月から開始します。検討している方は、どうぞご利用ください。

- ▽補助対象者 ▼町内に住民登録があり居住し、対象住宅を所有している▼町税などを滞納していない▼過去にこの補助金の交付を受けていない▼住宅用火災警報器を設置しているか、未設置の場合は対象工事(設置工事)が含まれていること——を全て満たす方。
- ▽対象住宅 本人が居住し、所有している住宅(店舗などとの併用住宅は住居専用部分)
- ▽申請期間 5月1日～来年1月31日(2月28日までに完了届を提出できる方)
- ▽申請方法 工事を行う3週間前までに町建設課に備え付けてある申請書に記入し、見積書などを添付して申請してください。
- ※申請前に着工した工事は対象外となります。
- ◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係 (☎82-3111内線244・245) へ。

住宅のリフォームを行う場合、経費の一部を助成する「山田町快適リフォーム支援事業」の受け付けを5月から開始します。検討している方は、どうぞご利用ください。

一部の予防接種が定期予防接種へ

予防接種の助成も継続

町では、平成25年度から【表①】の予防接種が定期予防接種になりました。これに伴い、町内医療機関で接種する場合は無料となりますので、対象となる方は予防接種を受けるように努めましょう。

お問い合わせください。

任意予防接種費用を助成

予防接種法に基づかない任意の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成します。

▽対象者 町内に住民登録があり、本年度中に65歳になる方で接種を希望する方【表②】

▽助成期間 来年3月31日までの接種方法 医療機関での個別接種となりますので、事前に下記の医療機関へお申し込み

なお、町外で接種する場合は、一部自己負担があります。町外での接種を希望する方は、

ください。(県立山田病院を除く)

- ◆予防接種実施機関 ▼うらべ内科クリニック(☎89-7465) ▼近藤医院(☎82-3328) ▼後藤医院(☎82-6690) ▼県立山田病院(☎82-2111)

※県立山田病院は、通院中か訪問診療を受けている方のみ高齢者肺炎球菌ワクチンの接種ができます。希望する方は、5月20日までに問い合わせ先までご連絡ください。後日、接種の日程をご案内します。

◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係(☎82-3111)内線142) へどうぞ。

【表①】 定期予防接種一覧

種類	助成対象者	接種回数
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満	①接種開始が2カ月～7カ月未満 ・初回…27日以上の間隔で3回 ・追加…60日以上の間隔を空け、1歳～1歳3カ月の間に1回 ②接種開始が7カ月～12カ月未満 ・初回…27日以上の間隔で2回 ・追加…60日以上の間隔を空け1歳以降に1回 ③接種開始が1歳～2歳未満 ・60日以上の間隔で2回 ④接種開始が2歳～5歳未満…1回
インフルエンザ菌b型	生後2カ月～5歳未満	①接種開始が2カ月～7カ月未満 ・初回…27日～56日の間隔で3回 ・追加…7カ月～13カ月までの間隔を空けて1回 ②接種開始が7カ月～12カ月未満 ・初回…27日～56日の間隔で2回 ・追加…7カ月～13カ月までの間隔を空けて1回 ③接種開始が1歳～5歳未満…1回
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生	3回(2回目は初回の1カ月後、3回目は初回の6カ月後)

【表②】 接種費用の一部助成

種類	助成対象者	接種回数	助成額
高齢者肺炎球菌ワクチン	本年度中に65歳になる方(昭和23年4月1日～24年3月31日生まれ)	1回	3,000円(1回限り)

※肺炎球菌予防接種を5年以内に受けた方と、同接種に健康保険の適用がある方は助成の対象とはなりません。

行政相談委員に

佐々木さんと瀬川さん



このほど行政相談委員に佐々木睦美さん(山田・71)と瀬川三枝子さん(後楽町・66)が再任されることとなりました。任期は4月1日から2年間です。

行政の仕事などで納得できないことや困っていることがございましたら、ご相談ください。

◆日時 5月16日(木) 午前10時～正午

◆場所 町中央コミュニティセンター

◆問い合わせ 役場住民生活課 住民相談係(☎82-3111)内線125) へどうぞ。



行政相談委員 佐々木 睦美さん



行政相談委員 瀬川 三枝子さん

相談は月に一度の行政相談のほか、手紙や電話などで随時受け付けています。相談に関する費用は無料で、秘密は堅く守られます。

町で期限付臨時職員を募集します

町では、非常勤職員と期限付臨時職員を募集します。選考方法は、書類（履歴書）審査と面接です。希望する方は、町町民課または役場各支所に備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入し、各申込先に提出してください。

- ▷応募資格 応募要件を満たしている人
- ▷任用期間 ▶非常勤職員…6月1日～来々年3月31日 ▶期限付臨時職員…6月1日～11月30日

※期限付臨時職員については、必要に応じて来々年3月31日まで任用期間を延長する場合があります。

- ▷申込期限 5月15日
- ※面接日はお問い合わせください。
- ◆申込先 ▶非常勤職員…担当課（☎82-3111・表の内線）▶期限付臨時職員…町総務課（☎82-3111内線412）
- ◆問い合わせ 各担当課（☎82-3111・表の内線）へどうぞ。

法テラス大槌で無料相談実施中

日本司法支援センター（法テラス）では、被災者支援の一環として大槌町に出張所を開設しました。出張所では、弁護士や司法書士、行政書士、社会労務士、社会福祉士、税理士、土地家屋調査士が皆さんの相談に対応しますので、法的トラブルでお悩みの方はどうぞお気軽にご利用ください。なお、相談の際は事前予約をしてください。

▷相談日時 平日と毎月第2日曜日の午前10時～午後4時
※曜日ごとに専門家が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

▷場所 法テラス大槌（大槌町上町、大槌町仮設役場裏）
※移動巡回車による「ほうもん相談」も行っていますので、ご利用の際はお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 法テラス大槌（☎050-3383-1350）へどうぞ。

◆非常勤職員

勤務内容	勤務場所	募集人数	応募要件	報酬	申込先・問い合わせ
仮設住宅等入居者への栄養・食事支援	健康福祉課	1人	町内在住で、管理栄養士、栄養士、調理師のいずれかの資格があり、普通自動車免許を保有している人	・管理栄養士…月額129,000円 ・栄養士・調理師…月額116,000円	健康福祉課（内線143）

◆期限付臨時職員

勤務内容	勤務場所	募集人数	応募要件	報酬	問い合わせ
高齢者相談業務、介護予防事業	国保介護課（山田町地域包括支援センター）	1人	町役場に通勤可能な場所に居住し、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、保健師のいずれかの資格を有する人	日額7,500円	国保介護課（内線137）
一般事務補助	建設課	1人	パソコンの操作ができる人	日額5,600円	建設課（内線231）

未熟児の入院治療費を助成

町では、未熟児を対象として未熟児養育医療給付を行っています。この制度は、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に医療費を助成する制度です。指定医療機関の医師が、お子さんの養育医療が必要と認めた場合、速やかに申請してください。※ただし、世帯の所得に応じて入院治療費の一部は自己負担となります。

▷対象者 町内に住所のある▶出生体重が2,000g以下▶生活力が特に薄弱であるなど指定医療機関の医師が入院による養育が必要と認めた——乳児

▷申請に必要なもの

- ・養育医療給付申請書
- ・養育医療意見書（指定医療機関の医師が記入）
- ・世帯調書
- ・所得税を証明する書類（収入状況により提出書類が異なりますのでお問い合わせください）
- ・健康保険証

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課健康づくり係（☎82-3111内線144、145）へどうぞ。

岩手芸術祭のテーマを募集します

皆さんのご応募お待ちしております

第66回岩手芸術祭実行委員会では、岩手芸術祭のテーマを募集します。同祭は、県民の芸術文化活動の祭典として、美術展示や舞台発表、文芸集などの刊行を通して、県民の文化活動の成果発表の場と鑑賞の機会を幅広く提供するものです。

- ◆応募先・問い合わせ 第66回岩手芸術祭実行委員会事務局（☎019-1654122）へどうぞ。
- ▽応募期限 5月31日（必着）
- ▽応募資格 県内在住の人、岩手県出身の人、岩手県に本籍のある人
- ▽表彰 ▼優秀作：賞状と賞金2万円 ▼佳作：賞金5千円
- ※中学生以下の場合は図書カードとなります。

おしらせ



まちで出会ったかわいい笑顔

機能回復訓練室で健康相談行います

- ◎機能回復訓練室健康相談
- ▷開催日 5月1日から毎週水曜日(祝日を除く)
- ▷時間 午後1時半～3時半
- ▷場所 保健センター1階機能回復訓練室
- ▷内容 看護師による健康相談
- ◆問い合わせ 町健康福祉課健康づくり係(内線143)へ。

民生・児童委員の活動強化週間実施

- ◎「民生委員・児童委員の日」活動強化週間
- 岩手県民生委員児童委員協議会では、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をキャッチフレーズに「民生委員・児童委員の日」を実施します。皆さんも民生委員や児童委員の活動について考えてみませんか。
- ▷実施期間 5月12日～18日
- ◆問い合わせ 岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部(☎019-601-7043)へどうぞ。

国家公務員の採用試験実施について

- ◎国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)
- 人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施します。試験の申し込み方法、受験資格など詳しいことについては、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)を見るかお問い合わせください。
- ▷試験日 9月8日(日)
- ▷申込期間 ▶インターネット…6月24日～7月3日▶郵送・持参…6月24日～28日
- ◆問い合わせ 人事院東北事務局第二課試験係(☎022-221-2022)へどうぞ。

軽自動車税の減免申請は24日までに

- 町では、障がいのある方などが所有する軽自動車や、移動入浴車など介護福祉車両(8ナンバー)の軽自動車税の減免申請を受け付けています。
- ▷申請期限 5月24日
- ▷持参する物 納税通知書、障害者手帳、運転免許証、車検証の写し、印鑑
- ◆申請先・問い合わせ 町税務課町民税係(内線111)へ。

点訳・録音図書の製作奉仕員講習会

- 県立視聴覚障がい者情報センターでは、視覚障がい者の福祉に対して熱意のある人を対象に「点訳・録音図書製作奉仕員養成講習会」を開催します。
- ▷開催日(期間)
- ①合同講習会…5月16日(木)
- ②各奉仕員別講習会
- ・点訳奉仕員…5月23日、以降毎週木曜日(約10カ月間)
- ・音訳奉仕員…5月24日、以降毎週金曜日(約10カ月間)
- ・音訳校正者…5月24日、以降毎週水曜日(約3カ月間)
- ・デジタル編集奉仕員…5月24日、以降毎週火曜日(約4カ月間)
- ▷場所 県立視聴覚障がい者情報センター(アイーナ4階)研修室(盛岡市盛岡駅西通)
- ▷対象者 ▶高校卒業程度以上の国語力を有する▶パソコンの基本操作ができる▶受講に際し私有パソコンを準備できる—のいずれも満たす人
- ※ただし、学校教育法に定める学生および各種専門学校生は受講できません。
- ▷持ち物 申し込み後に配布する資料、筆記用具、国語辞典
- ▷受講料 無料
- ▷定員 合計50人程度
- ▷申込期限 5月13日
- ◆申込先・問い合わせ 県立視聴覚障がい者情報センター(☎019-606-1743)へ。

甲種防火管理者の講習を実施します

- ◎平成25年度甲種防火管理新規講習・再講習
- ▷講習日 ▶新規講習…6月25日～26日▶再講習…6月24日
- ※新規講習については、2日間受講する必要があります。ただし、▶消防設備点検資格者講習の課程を修了し免状の交付を受けている▶自衛消防業務講習の課程を修了している—人は「防火管理の意義及び制度」(2時間)の講義が免除されます。
- ▷場所 宮古地区広域行政組合消防本部3階体育室(宮古市五月町)
- ▷テキスト代 3,400円(再講習は1,470円)
- ▷定員 100人(再講習は20人)
- ▷受付期間 5月13日～6月7日
- ※定員になり次第締め切ります。
- ◆申込先・問い合わせ 山田消防署予防係(☎82-3139)へ。

フリーマーケット参加者募集します

- 宮古地区広域行政組合では、皆さんの家庭で不要になった衣類、おもちゃ、装飾品などの再利用を促進するため、フリーマーケットを開催します。
- ▷日時 5月26日(日) 午前9時～正午
- ※雨天の場合は中止となります。
- ▷場所 みやこ広域リサイクルセンター(宮古市小山田)
- 出店者を募集します—
- 上記フリーマーケットに出店を希望する方は、5月23日までに電話でお申し込みください。
- ▷売場面積 1人2.5㎡×2.5㎡
- ▷出店料 無料
- ※出店場所に敷くシートは、出店者が用意してください。
- ◆申込先・問い合わせ みやこ広域リサイクルセンター(☎64-7111)へどうぞ。

各種相談ありますお気軽にご利用を

- ◎あすからの暮らし相談会
- NPO法人くらしのサポートーズでは、くらしや仕事、日常生活での悩みなどに関する無料の相談会を開催します。なお、電話相談は随時受け付けますので、お気軽にご利用ください。
- ▷相談日 5月9日(木)
- ▷時間 午前10時～正午
- ▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会室
- ▷申込受け付け 平日の午前10時～午後5時
- ※なるべく予約してください。
- ▷電話相談時間 毎週月～金曜日の午前10時～午後5時
- ◆申込先・問い合わせ あすからの暮らし相談室・宮古(☎64-2400)へどうぞ。
- ◎宮古地区無料法律相談
- ▷相談日 5月9日、16日、18日、23日、30日
- ▷時間 午前10時～午後3時
- ▷場所 宮古市役所1階
- ▷内容 多重債務、金銭トラブル、遺産相続、離婚、不動産問題など法律に関する相談
- ▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)
- ◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へどうぞ。
- ◎酒害相談
- 岩手県精神保健福祉センターでは、アルコールの問題で悩んでいる人やその家族を対象として酒害相談を行います。相談には予約が必要となっておりますので、希望する方は期限までにお申し込みください。
- ▷相談日 5月15日(水)
- ▷時間 午後1時～3時
- ▷場所 釜石地区合同庁舎2階(釜石市新町)
- ▷内容 酒害相談員が自らの経験をもとに、アルコール依存症やアルコールに関する問題などの相談に応じます。
- ▷申込期限 5月14日
- ◆申込先・問い合わせ 釜石保健所(☎0193-25-2702)へ。

□□□□□□

みんなのスペース

◆あて先・問い合わせ
〒028-1392 (住所不要)
山田町役場総務課情報係
(☎82-3111内線417)へ。

三正月

《前号の続き》

行事の一番多いのが、小正月だろうなあ、まづ15日の晩に男の子たちは、鬼を装って、泣く童はいねえがアなどと大声で小さな子どもがいる家をまわり、これも祝事の行事であつて子どもたちはご祝儀をもらい、女の子たちも船主宅へ行き、「スルメわりに来やんしたと」言つてスルメ大漁時の手伝いに、これまでのご祝儀をもらつて各漁家を祝い、まわるる風習があつた。今、懐かしく思い出しながらペンを取る。

さらには、カラスが農作物にいたずらをし

ないようにと、餅やミズキ団子を与え、ネズミにも収穫した穀物を食わぬ様にと同じように与えたものだ。

また船主では、15日の晩はカコ揃えと言つて、年間雇う人を招待してごちそうを振る舞い、その席場で船頭と機械士を決め、若い者

頭のオモテまわりが指名され、カコ揃えの行事は終り、飲めや、歌えの大にぎわいで夜が更ける。自分もかつては、そんな時代もあつたので懐かしく思い出している昨今です。(60年も昔の話です)

小正月には青年会の演芸会だ。若い男女が一堂に集い、自作自演の芸を一生懸命練習して、地域の老若男女を慰めた催しもあつた事を、申し添えてドットおわれ。

西館 隆(船越・79)

逃げるが勝ち

車事故、他の人が遭遇しているものとの意識の中、現実が今我が身の上、傷害、その後遺症、何よりも「心」の痛みの苦しさを逃れんとしている。日常生活においてはもちろんの事、生活基盤においてまで何かと世話厄

介になつて親しい友人にお会いし、新しい年のお祝いと日頃のお礼を厚く申し上げました。被災後の社会情報を受ける中の雑談の中、テレビを見られたかと聞かれた。川柳番組にお前様の作句が放送されたのとこのどだった。応募したのが10月か11月であり、すっかり忘れていた。採用され放送されるなんて夢にだに考えてもみなかった。被災、傷害、そして死に至るまでの“生”の関わりの中で「風流」なんてを嗜むことの余裕なんてある訳がない。いてした何でも投句となるが、テレビを「目」にしたその瞬間、「親」の語句が映つた。

俺にも親があつた。大津波を越えて今に生きてるは、いつでもどこでも津波時の対応の語り(意見)であり“何よりも逃げるが勝ち”であつた。

あのとときの投稿した句

親の意見が 今に生き

山崎 卓三(大浦・?)

やまだ

一步、一步と少しずつ復興していく姿を広報やまだで読み、またあれこれ予想して心から早く元の山田、いやそれ以上の「やまだ」に築き上げる事を祈つ

ています。大変ですが、よろしくお願ひ致します。あそこ、あのところ、私の大切な大切な山田です。

萬 キソ(埼玉県入間市)

しんさいにあわれた方々へ

はじめまして。私たちは奈良県大和郡山田市に住んでいる尾川真輝と竹田玲奈と高本美羽です。2011年3月11日のしんさいから2年がすぎました。

今でも家族の中でまだ行方不明の方もたくさんいると思ひますが、くじけずにがんばってください。子どもの私たちには、なにもお手伝いできませんが、これからもずっと応援しています。そしてふつ興をねがっています。

郡山北小学校5年より

やまだ文芸広場

月を背に 夜桜映える 春の宵

人間という字はよくできている人は人と人との間で生きています

内館 洋一(飯岡・69)

三月の 暦よあの日 忘れない
三月の 海よあの日を思い出す
三月よ 小春日和の 日々多し

芳賀 誠一(豊間根・72)

津波あと

気なげに咲いてる 水仙花

佐藤 兼男(荒川・86)

春うらら仮設の山でうぐいすの初音を聞きて 夫と和みぬ鎮魂の川面に浮かぶ赤灯は 行きつもどりつ 里の恋しく

菊地 サカエ(織笠・78)

母の日

もうすぐ、母の日：遠い大船渡にいる父と母に ありがとうの一言が、いつか言えたらなあ。

佐藤 啓子(山田・?)

お母さんのうた
お母さんのうた
皆んなに聞かせたい
母さんのうた



皆んなにお母さんがある
なんでも良く知って居り
なんでも良く教えてくれる
お母さん

でも母さんに追いつくことが出来ないのが一つある
それは年齢の差である
なんぼがんばっても
追いつかない
お母さんとの年齢の差も
開くこともない
皆んなのお母さん
偉いお母さん

山崎 卓三(大浦・?)



県立山田病院院長に 菊池利夫さんが就任

県立山田病院の院長に菊池利夫さんが4月1日から就任しました。

菊池さんは、栃木県日光市(旧今市市)の出身。大学を卒業後、心臓外科、循環器科を専門として東京女子医大に勤務。その後、榊原記念病院副院長、榊原サピアワーククリニック院長を歴任しました。これまでの手術は子どもの先天性の心臓病など、2000件にもおよびます。菊池さんは宮古市

菊池利夫さん (63)

出身の友人から県立宮古病院の循環器科の常勤医が不足している状況を知り、23年1月に着任。24年4月には統括副院長に就任しました。現在は、山田病院の診療に加えて月2回岩泉町の仮設住宅内に診療所を開設し診療にあたるなど、沿岸地区の人々の健康を守るため奔走する日々です。医師としてうれしかったことを尋ねると「病気で動けなかった子どもが元気に走り回るようになったことです。また医師や看護師になられた方もいて、会いに来てくれたこともありました」と笑顔で話します。

これからの医療現場については「沿岸地区は住民数に対する医師の数が少ないのが現状です。在宅医療や訪問介護、開業医の方や行政の連携が重要で、皆さんが元気に暮らせるよう山田の医療を守っていきたい」と、力強く話していました。

キッチンスタジオ No.53 ハーモニー

このコーナーでは、町管理栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は、「お弁当の副菜をいっぱいつめよう」をテーマとした「野菜たっぷりポテトサラダ」です。

【材料 (2人分)】

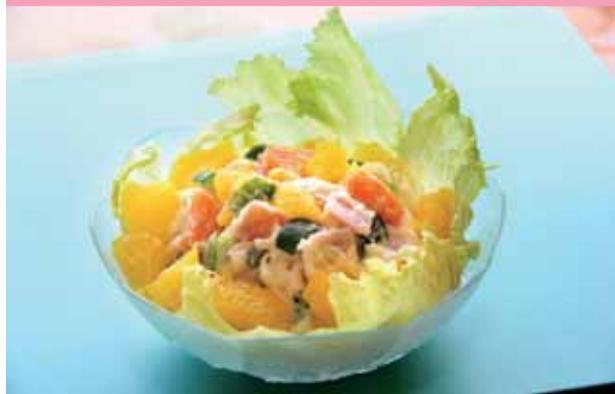
ジャガイモ…60g^ア キュウリ…15g^ア 玉ネギ…10g^ア
ニンジン…10g^ア レタス…10g^ア ロースハム…10g^ア
グリーンリーフ…10g^ア コーン缶…大さじ1杯
みかん缶…15g^ア マヨネーズ…大さじ2杯
塩…適量 コショウ…適量

※ジャガイモ、野菜類はきれいに洗っておく。

【作り方】

- ① キュウリは板ずりをしてサッと洗い、5ミリの厚のいちょう切りにする。ニンジンは5ミリの厚のいちょう切りにしたあとゆでる。玉ネギは短めの薄切りにして塩でもみ水にさらす。レタスは2割角に切る。野菜類は調理のあと、それぞれ水気を切る。
- ② ロースハムは1割のさいの目切りにする。コーン缶とみかん缶はザルにあげ、キッチンペーパーなどで水気を切る。
- ③ 皮をむいたジャガイモをひと口大に切り、水からゆでて柔らかくなったら湯切りをする。これを容器(ボール)に入れてよくつぶし、熱いうちに塩・コショウを少々振って下味をつける。
- ④ ③に、①と②で下ごしらえをした野菜類とロー

野菜たっぷりポテトサラダ



スハムを加え混ぜ、マヨネーズで調味する。

- ⑤ 食べやすい大きさにちぎったグリーンリーフを敷き、④を盛り付けてみかんとコーンをトッピングすると出来上がり。

【一ロメモ】

お好みでリンゴやレモン汁少々を加えてもおいしいです。また、ロースハムは下ゆでしてから使うと塩分カットにもなります。

おめでとう・おくやみ

3月届け出分(敬称略)

【出生】()は保護者と性別

- ▷山田 沼崎琉希(智美・男)、福士凛香(嘉章・女)
- ▷船越 山崎悠陽(勉・男)
- ▷豊間根 田川颯一(晋・男)、

【結婚した二人】()は住所

- 福士渉(大沢)・沢田悠(豊間根)
- 田老広史(川向町)・阿部佐江子(神奈川県横浜市)
- 上野堅太郎(飯岡)・ハツ役理恵(盛岡市)
- 佐々木健(船越)・小向優子(遠野市)

【死亡】()は年齢

- ▷山田 木村登美子(92)、関ハツ(93)、福士喜一(80)、福士典夫(80)、山崎敏子(98)、菊地輝雄(91)
- ▷船越 山崎モトエ(94)、佐々木秀雄(80)、齋藤博(88)、濱登キヤウ子(66)、加藤キミヨ(97)、大久保利男(86)
- ▷織笠 竹内秀之允(88)、坂本忠一(72)
- ▷大沢 佐藤正孝(78)、千代川進(59)、鈴木昭子(83)
- ▷豊間根 芳賀ミエ(83)、佐々木幸(71)、豊間根勲(83)

町民のうごき

(3月1日~31日)

- ▷出生……4人 ▷転入……58人
- ▷死亡……21人 ▷転出……125人

- ▷人口…17,099人(今月減84人)
- 男…8,279人 女…8,820人
- ▷世帯数………6,728世帯

◆最近、寒暖の差が激しく、選んだ服と逆の気候になります。ですが、お腹周りの脂肪という名の厚着は一貫しています。こちらは暖かくなっても薄着にならないのが不思議です。

◆フォトコンの作品展。津波で流出した祖母宅が写っているものがあり懐かしい気持ちに。◆一瞬を永遠に残す写真。写真を撮る仕事として山田の「今」をしつかりと残していきたいです。



※敬称略、()内は地区名・保護者・性別です。



ゴールデンウィークイベントを開催

JR陸中山田駅前お祭り広場において「まごころ復興がんばっぺし in 山田フェスティバル」が開催されます。

▷開催日時とイベント

- ①5月3日…わんニャンフェスティバル(午前10時~)、越田会と越田子供会による民謡・演歌・太鼓(午後3時~)
- ②5月4日…ドッグスポーツフェスティバル(午前10時~)、小松清一さんによる演歌・シンガーソングライター光さんと友さんによる歌(午後3時~)
- ③5月5日…子供スポーツフェスティバル(午前10時~)、復興オークション(午後1時半~)、歌と漫芸(午後3時~)

◆問い合わせ まごころ復興がんばっぺし in 山田フェスティバル実行委員会 (☎82-2474) へどうぞ。

